

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	シンメンテホールディングス株式会社
【英訳名】	Shin Maint Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年 3月 1日 至 2020年11月30日	自 2021年 3月 1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	10,757,851	12,414,468	14,420,064
経常利益 (千円)	527,086	781,302	704,477
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	321,148	486,696	436,610
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	308,622	482,983	424,409
純資産額 (千円)	2,746,704	2,617,825	2,862,491
総資産額 (千円)	5,791,863	6,651,665	5,886,291
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.29	46.02	41.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	39.4	48.6

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 9月 1日 至 2020年11月30日	自 2021年 9月 1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.94	15.25

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用会社である株式会社TNPの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。  
新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、経済活動の制限や個人消費が低迷するなど厳しい状況で推移いたしました。コロナワクチン接種の普及や緊急事態宣言の解除などにより経済活動の正常化が期待されておりますが、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗・施設運営には欠かせない業務をアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。しかしながら新型コロナウイルス感染症により経営環境の悪化が継続している状況下では、店舗・施設運営におけるトータルコストの低減の重要度が従来にも増して上がってきております。当社グループとしましては、店舗・施設のメンテナンス管理業務のアウトソースによる内部コスト低減、メンテナンス道場を活用したメンテナンス教育の徹底による外注コストの低減、これまで蓄積されたデータの分析による予防メンテナンス・計画修繕の提案等の施策を示し、経営・業績に貢献する店舗・施設運営のパートナーとして迎えていただくことを目指し活動を続けております。中でも、メンテナンス道場においてはオンラインを活用し、動画配信やライブ中継による研修という新たな取り組みを行い、顧客とのさらなる信頼関係の構築を推進しております。

事業活動におきましては、前期より活動を継続してまいりましたが、感染症予防体制を整え、24時間の依頼受付窓口と営業体制で、コロナ禍においても徹底して顧客に寄り添う体制を維持したことから、他社に依頼されていたエリア・工種の案件が寄せられる等、業界内のシェアを向上させる戦術が功を奏しております。また、コロナ禍において店舗・施設での空調・換気システムへの関心が高まり、メンテナンス需要が増加したことに伴い、空調案件専門チームを組成して対応した結果、新規顧客の受注獲得、既存顧客の拡大に寄与しております。兼ねてより取り組んできた飲食業界以外の業界へのビジネスを拡大する活動につきましては、これまで以上にドラッグストア、介護事業者、物販・小売業などへ向けてサービス提供を行い、これまでに手掛けていなかった業態への販売促進活動を強化した結果、既存顧客の拡大に加え、新たな顧客を獲得しております。

これらの活動を継続してまいりました結果、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗及びメンテナンスの対象種類の増加により好調に推移いたしました。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が堅調に推移いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,414百万円（前年同期比15.4%増）、経常利益781百万円（前年同期比48.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は486百万円（前年同期比51.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

## (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して765百万円増加し、6,651百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加456百万円及び受取手形及び売掛金の増加301百万円によるものであります。

## (負債)

負債合計は前連結会計年度末と比較して1,010百万円増加し、4,033百万円となりました。これは主に、買掛金の増加303百万円、未払法人税等の増加210百万円及び長期借入金の増加460百万円によるものであります。

## (純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して244百万円減少し、2,617百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加327百万円、自己株式の取得による減少577百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

## (6) 生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無

特記すべき事項はありません。

## (7) 主要な設備の状況

特記すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

## 1. 業務提携契約

当社は、2017年4月27日付「株式会社乃村工藝社との資本業務提携及び合併会社設立に関するお知らせ」（当社は、2017年9月1日付でシンプロメンテ株式会社からシンメンテホールディングス株式会社に商号を変更しております。）にて公表しましたとおり、株式会社乃村工藝社（以下、「乃村工藝社」といいます。）との間で各種連携、協業を推進しております。2021年11月4日開催の取締役会において、乃村工藝社との業務提携をさらに強化、拡充していくことを決定し、2021年11月4日付けで、業務提携契約を締結いたしました。

## (1) 業務提携強化の目的

この度、当社グループ全体と乃村工藝社グループ全体を、幅広い分野で連携していくことを目的として、両社の業務提携、協業体制を一層強固にすることで合意しました。現在までの連携範囲の中心軸である、外食分野の店舗構築、メンテナンス分野から、さらに業務提携を拡充、強化します。メンテナンスから空間創造まで、一貫した推進力と開発力を相互活用することで、お客様並びに社会への貢献をより一層高めてまいります。

## (2) 業務提携強化の概要

これまで取り組んでまいりました連携範囲の強化に加え、新市場、新サービス構築などの新規開発ならびに顧客への営業強化のさらなる発展及び両社の強みである「メンテナンス力」「空間創造力」等のノウハウ、蓄積された技術、提案力強化を促進します。

## (3) 本提携の相手先の概要

(1)名称	株式会社乃村工藝社
(2)所在地	東京都港区台場2丁目3番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 榎本 修次
(4)事業内容	集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画、デザイン・設計、制作・施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理
(5)資本金	64億97百万円
(6)設立年月日	1942年12月9日

## ( 4 ) 本提携の日程

本提携に係る取締役会決議日	2021年11月4日
本提携の契約締結日	2021年11月4日
本提携の効力発生日	2021年11月4日

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	10,833,000	10,833,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日~ 2021年11月30日	-	10,833,000	-	236,000	-	194,320

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,625,900	106,259	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	106,259	-

(注) 1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式91株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式総数は617,391株となっております。

## 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
シンメンテホールディングス株式会社	東京都品川区東大井二丁目13番8号	205,300	-	205,300	1.89
計		205,300	-	205,300	1.89

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己株式を91株所有しております。

2. 2021年5月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式が28,900株減少いたしました。

3. 2021年11月4日開催の取締役会決議(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得)に基づき、当第3四半期会計期間に以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
自己株式の総数	410,000株
取得価額の総額	595,730,000円
発行済株式総数に対する割合	3.78%

上記の自己株式取得の結果、2021年11月30日現在の自己株式の保有状況は以下のとおりとなります。

自己株式の総数	617,391株
発行済株式総数に対する割合	5.70%

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,710,050	3,166,501
受取手形及び売掛金	2,006,497	2,308,141
商品	35,703	41,466
未成業務支出金	36,240	60,253
未収還付法人税等	108,014	135,826
その他	298,234	314,612
貸倒引当金	4,542	5,384
流動資産合計	5,190,198	6,021,417
固定資産		
有形固定資産	106,437	110,053
無形固定資産		
のれん	77,005	60,504
その他	51,073	43,768
無形固定資産合計	128,078	104,272
投資その他の資産	461,577	415,921
固定資産合計	696,093	630,248
資産合計	5,886,291	6,651,665
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,968,318	2,271,462
1年内返済予定の長期借入金	200,000	320,000
リース債務	5,227	6,459
未払金	275,438	192,326
未払法人税等	28,605	239,108
賞与引当金	-	46,496
その他	76,518	108,806
流動負債合計	2,554,109	3,184,659
固定負債		
長期借入金	207,000	547,000
リース債務	12,778	17,539
資産除去債務	22,310	22,422
役員退職慰労引当金	227,601	262,219
固定負債合計	469,690	849,181
負債合計	3,023,800	4,033,840
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金	710,690	719,216
利益剰余金	2,076,454	2,404,158
自己株式	150,933	728,116
株主資本合計	2,872,211	2,631,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,720	13,433
その他の包括利益累計額合計	9,720	13,433
純資産合計	2,862,491	2,617,825
負債純資産合計	5,886,291	6,651,665

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	10,757,851	12,414,468
売上原価	8,438,057	9,677,820
売上総利益	2,319,794	2,736,648
販売費及び一般管理費	1,790,858	1,973,761
営業利益	528,935	762,886
営業外収益		
受取利息	7	19
受取配当金	4,512	2,700
保険解約返戻金	-	22,673
その他	1,480	1,458
営業外収益合計	5,999	26,851
営業外費用		
支払利息	1,402	1,480
持分法による投資損失	6,445	5,914
自己株式取得費用	-	893
その他	-	147
営業外費用合計	7,848	8,435
経常利益	527,086	781,302
特別利益		
固定資産売却益	1,228	232
関係会社株式売却益	-	9,039
特別利益合計	1,228	9,271
税金等調整前四半期純利益	528,315	790,574
法人税、住民税及び事業税	130,207	327,664
法人税等調整額	76,959	23,786
法人税等合計	207,166	303,878
四半期純利益	321,148	486,696
親会社株主に帰属する四半期純利益	321,148	486,696

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	321,148	486,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,525	3,713
その他の包括利益合計	12,525	3,713
四半期包括利益	308,622	482,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	308,622	482,983

## 【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用会社である株式会社TNPの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響はあるものの、2022年2月期中に収束するとの仮定のもと、当四半期連結会計期間の末日現在で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年 3月 1日 至 2020年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年 3月 1日 至 2021年11月30日）
減価償却費	26,628千円	31,375千円
のれん償却額	16,501千円	16,501千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	104,930	19.79	2020年2月29日	2020年5月28日	資本剰余金
		75,344	14.21			利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	158,992	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動  
当社は、2021年5月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は18,640千円(28,900株)減少いたしました。また、2021年11月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式410,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が577,182千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において728,116千円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円29銭	46円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	321,148	486,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	321,148	486,696
普通株式の期中平均株式数(株)	10,602,549	10,576,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

シンメンテホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンメンテホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。